

平成 16 年度 第 1 回

宇都宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会議事録

日時：平成 17 年 2 月 28 日（月）

午後 3 時 30 分～5 時

場所：市役所 14 B 会議室

出席者

審議会委員：麦倉分科会長，外口委員，伊達委員，笹野委員，渡辺委員，小林委員，
亀卦川委員

事務局：障害福祉課 大竹課長，加藤課長補佐，柴山企画係長，大島相談支援係長，
小林福祉サービス係長，藤牧，伴

保健予防課：野沢課長，小林保健対策係長

議事

- 1 開会
- 2 あいさつ 麦倉分科会長
- 3 委員紹介
- 4 議事

〔報告事項〕

- (1) (仮称) こども療育センターの整備について

柴山係長 資料に基づき説明

質疑応答

亀卦川委員 設計をしたのは誰でしょうか。

柴山係長 日総研という会社と市の障害福祉課・建築課です。

亀卦川委員 今は施設建築の際，プロポーザルコンペを使う例が多いが。

柴山係長 日総研の選定の際は，通常の入札ではなく，技術選定を行った。

伊達委員 保育園の定数は。

柴山係長 90 名です。

渡辺委員 国庫補助の状況はどうなっていますか。

柴山係長 25 日に厚生労働省に補助ヒアリングに行ったばかりです。

小林委員 センターの懇談会に出席した。ただし，全部は出られなかったが，
歯科医師会からのお願いはどうなったか，また，年齢の制限を設けな
いとの説明があったと思うが本日の資料では 18 歳までとなっている。

- 柴山係長 県リハビリテーションセンターとの住み分けの問題があります。
2階医務室については実施設計でつめていくが、医療行為は健康管理を主体と考えています。年齢については、障害児通園施設という性格上やむを得ない。
- 小林委員 懇談会で意見を折角いただいたところであるが。
- 柴山係長 この施設については、そこまでは入れられない。
- 麦倉分科会長 懇談会の途中経過で市は説明をしてきているのか。
- 大竹課長 懇談会におきましては、小林委員にもご出席をいただき、貴重なご意見をいただきました。懇談会は、専門家、障害児の保護者、関係団体の方々からの委員で構成し、どのような具体的な施設機能を盛り込んでいくべきかを主にご意見をいただいた。それをもとに、設計にいかんにか反映させていくか、庁内で検討を進めてまいりました。その結果まとまった内容について、本日ご報告させていただいたところですが、懇談会でいただいたご意見は、できるだけ実際の施設に反映させ、今後運営に当たってもできるだけ反映させていきたい。年齢の問題につきましては、確かに措置の問題とか、制約はありますが、例えば地域生活を支援していく相談機能については、18歳以上も、機能としては持ちうるのではないかとと思いますが、直接的には児童の施設、療育の拠点施設とならざるをえないと思います。
- 小林係長 懇談会での意見と、その結果はどうかという意見が出るのではないのでしょうか。一般の懇談会委員もこの場にいたら、疑問を持ったのではないかと思います。
- 麦倉分科会長 施設機能の配置については、懇談会での意見はどうでしたか。
- 大竹課長 まだ案の段階でございますので、例えば県のリハビリセンターの委員の、専門家の方のご意見を逐次伺いながら、利用者の方々にもご意見を伺いながら、まとめてきたという経緯がございます。
- 麦倉分科会長 これからは地域福祉が大切であり、年齢が18歳でストップしてしまうのではなく、その後もやっていただきたい。
- 小林委員 障害児をお持ちのお母さん方も境目があつたのでは困る、18歳で放り出されては困るという強い意見があつたと思う。
- 麦倉分科会長 施設機能の修正の余地はあるでしょうか。
- 大竹課長 児童施設ということで、法律上18歳までという年齢制限があるが、市としては18歳でいきなり対象外にするのではなく、施設を運営する中でフォローも考えていきたいと思います。実際どのように運営していくかは、今後更に検討を進めてまいります。

伊達委員 見直しはそう簡単にはいかないと思います。当施設で障害者の部分が係わってくると思われるのは、診療所、相談室そういうところでしょうか。年齢制限で問題になるのは、相談機能でしょうか。

表倉分科会長 18歳までと書いてあるのは、4ページの相談・地域支援部門のことですよね。

小林委員 ご兄弟がいるような場合で、1人が障害のあるお子さんでもう1人が保育園に通うというような保育施設も併設するとか、いろんな理想的な話が出た中で、それはそれで結構だが、年齢の話、18歳で対象外では困るという意見が強かったと記憶している。

伊達委員 懇談会での経過がわからないのですが、現若葉園やかすが園は、就学前の子ども達を対象となっている。学校に入ると、一部は特殊学級に行ったり、養護学校に行ったりして、学校教育法の関係になると思うのでそれは別として、施設としては、対象年齢が問題になるのは、診療機能や相談機能の話で、学校機能以外の部分でしょうか。

大竹課長 年齢区分については、現在のかすが園等を引き継ぐので、就学前の子どもさんが対象になりますが、この施設は総合性、一貫性といった継続的な支援も視野に入れているので、放課後支援事業なども視野に入れており、ただ施設の性格上なんでもかんでもとはいきませんが、運営において保護者の皆様の期待に応えられるような施設にしていきたいと思います。

渡辺委員 非常口、避難誘導施設は対象者に配慮したものになるのでしょうか。子ども達ですから、見えにくい高いところではなく、足元に設置するなど配慮して欲しい。今後どう考えていくのでしょうか。

柴山係長 今は基本設計レベルですが、実際の時点ではご意見を伺いながら進めてまいります。

渡辺委員 市としてどう考えていくかというのは重要です。避難用すべり台なども考慮しているようですから、細部のこともよく考えていただきたい。

笹野委員 当施設は、特殊学級を終えた子どもさん方が入れる施設でしょうか。

大竹課長 就学前の療育を必要とする子ども達が通所する施設になります。

伊達委員 所管は別かもしれないが、子育てサロンの面積は、石井サロンと比べてどうか。石井は地域の状況から狭いようですが、センターのサロンの面積は。

加藤補佐 石井は国庫補助の最低面積で立てているので、石井よりは広がるよう検討しています。

伊達委員：折角つくるので、良いものをお願いします。

- (2) 支援費制度について
- (3) 国の障害保健福祉施策の見直しについて
併せて大島係長が資料に基づき説明

質疑応答

麦倉分科会長 本審議会の具体的な動きについては今後ということになりますか。

大島係長 はいそうです。

麦倉分科会長 今回、中核市に関する部分について説明してください。

大島係長 支援費制度の事業者・施設の指定事務を中核市の宇都宮市が行ってきたが、今回介護保険に合わせ、都道府県が行うことになります。

亀卦川委員 国の考えとしては、市町村にダウンしてくる、就労に力を入れる、介護保険に近いやり方にしていこうという国の考えが見えてくる。

しかし、介護保険自体も問題が出て、負担の問題など見直しをしないでほならない状況となっている。

法が通ればそのとおりにしなくてはならないのですが、国の考え方と実際にやっている人の考えが違う場合がある。実際にやっている、苦勞している人の考えが反映されていないのではないか。米の作り方を知らないのに、上の方で値段が決まってくるような。もう少し現場をやっている人の意見、問題点を反映した作り方になると良いと思います。現場の声を吸い上げて欲しい。

大島係長 介護保険の活用は 18 年度は見送られたが、審査会を設置するなど、その改革内容を見ると、介護保険を視野に入れたものになっていると思います。

亀卦川委員 サービス提供する側、受ける側、第三者の審査制度が機能すればそれは良いことだが、本当のサービスがあるのかなという気がします。

外口委員 支援費制度に移って戸惑っている利用者もいる。措置の時代は、何でも行政が決めてくれたのに、なぜ自分で探すのか、何もしなくても市が適当に動いてくれる方が楽という声もある。自立していくべきであり、暫定的な必要性かもしれないが、相談支援機能を充実していくという総括はまさにそのとおりに思います。かなりの量で必要ではないか。

また、その人がどれだけのサービスを日常で、一般的な生活で必要であるかという見方しかできていない。授産施設では、デイケア的な

ものを求める人もいれば、プロになりたい就労訓練を求める人もいる。求めているレベルに大きな隔りがある。一方は、自動制御コンピューターのソフトを勉強したいと思っているが制度上は低いランクに、また一方で単に一日を楽しく過ごしたいという人が高いランクで、ただにここにこさせていけば、満足してもらえる。職員もその方が楽、簡単な仕事を提供して、月 2 千円か 3 千円です。就職したい欲求をかなえられない。他からも、そんな大変な内容を提供しても運営が厳しくなるよと言われてたりします。どんどん就労に移行してもらって、施設自体が必要なくなれば、それでもいいのかなと思っています。

麦倉分科会長 新たな計画の中で、市の独自性の部分を入れていくことはできますか。

大島係長 支援費制度では、障害程度が重い方と軽い方がいて、重い方が報酬が高くなっている。技術を身に付けて就労へという見直しを国も考えている。ジョブコーチの活用なども。1つ手前の人たちの訓練も国は考えている。そういう目的を持っている人たちの日中の場としての施設、いわゆるデイサービスの部分だけでなく、障害程度に応じた意欲を就労につなげていくようなものを考えている。

国から具体的には示されていない中で、市独自部分の考えまでには至っていないのが現状です。

国からどういった内容が示されるのか、どのようなニーズがあって、どのくらい必要なのか検討していきたい。

渡辺委員 支援費サービスは確かに右肩上がり又は横ばいであるのはわかります。総括の中で相談機能の充実が必要であるというのわかります。

しかし、もう少し丁寧に説明してあげると利用者が増えると思うのですが、その辺をどうしていこうと思っていますか。

大島係長 これまでも、利用者への説明は十分させていただいていると思いますが、今後新制度に移行していく中では、障害者団体などのご協力もいただきながら、周知を十分していきたい。

渡辺委員 保護者や家庭の中に一歩踏み込んで、丁寧に説明してあげていただきたいと思います。

伊達委員 外口委員のご意見は本当に福祉の永遠のテーマだと思います。高度な内容を求める方と求めない方のジレンマはあると思います。

養護学校卒業しても、就労できない、自立につながらないことが多い。

外口委員 県内授産施設でも、誰か 1 人就労に移行できて、1つ空きが出ると大変な騒ぎになります。就労ではなく、施設に入れることが望みになってしまう。就労への移行がいかにかにプラスに働くようにできるか課題です。

麦倉分科会長 ほかにご意見がなければ、これを持ちまして、本日の分科会を終了したいと存じます。ご協力ありがとうございました。

5 閉会